多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

（環境保全型農業直接支払交付金（３号事業））

令和６年７月１日

千　葉　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | | | | 実施地域等 | | 実施期間 | 実施主体 |
| １号  事業 | ２号  事業 | ３号  事業 | ４号  事業 | 地域 | 重点区域との重複の有無 |
|  |  | ○ |  | 千葉市  東部地域 | 無 | 令和６年度  ～令和１０年度 | 千葉市サステナブルファーマーズ |